

○第二種区画漁業を免許した者

免許の期間：令和6年1月1日～令和10年12月31日

免許番号	漁業権者
区第1号	株式会社 鯉重
区第2号	”
区第3号	海老沼養魚株式会社
区第4号	”
区第5号	”
区第6号	”
区第7号	”
区第8号	堀越 勝
区第9号	高崎市
区第10号	海老沼養魚株式会社
区第11号	中之条町
区第12号	白根魚苑
区第13号	”
区第14号	”